

- ◆区民意識意向調査の調査結果…2面
- ◆練馬区地域防災計画(修正素案)にご意見を…3面
- ◆わかものスタート支援事業…3面
- ◆高額医療・高額介護合算制度…4面
- ◆6つの環境衛生関係条例の素案にご意見を…8面

ともに築き 未来へつなぐ 人とみどりが輝く わがまち練馬

発行/練馬区 編集/広聴広報課広報係 〒176-8501豊玉北6-12-1 ☎3993-1111(代表) Fax3993-1194 http://www.city.nerima.tokyo.jp/

第四回区議会定例会で志村区長が所信を表明

安全・安心を守る 取り組みを進めます

練馬区長 志村豊志郎



11月30日、平成23年第四回区議会定例会初日の本会議で志村豊志郎区長が所信を表明しました。その中で区長は、組織改正などに取り組みの決意を述べました。ここでは、そのあらましを紹介いたします。※全文は、区ホームページ「ようこそ区長室へ」でご覧になれます。

組織改正

基本構想を着実に実現し、区民福祉の向上を図るため、長期計画で体系化した施策を効率的に推進する

区の組織体制の構築に取り組んでいます。今回、区議会や区民の皆さまからいただいたご意見を踏まえ、組織改正案を策定しました。改正案では、区長部局の

子どもに関する施策を担当する部署を教育委員会へ移行し、乳幼児期から青年期に至るまでの子どもに対する総合的で切れ目のない成長支援の施策を、効果的・効率的に展開します。

また、文化芸術、生涯学習、スポーツ振興に関する施策を担当する部署を区長部局に一元化して再編することで、区民の活動支援、地域コミュニティの活性化など、人づくり・地域づくりの総合的な推進を一体的に展開します。今後、区議会の議決を経て、4月に組織改正を実施します。

新たな行政改革推進プランの策定

区民本意の効率的で質の高い区政経営を目指し、26年度までを計画期間とする新たな行政改革推進プランの策定に取り組んでいます。

プランでは、東日本大震災を教訓として区民の皆さまの安全・安心を守るための取り組みを重点的に行うとともに、区政のあらゆる面で改革・改善に努め、財政基盤の一層の強化を図ることを基本的な考え方としています。今後、区議会や区民の皆さまのご意見を踏まえ、12月中旬に計画を策定します。

長期計画における後期実施計画の策定

22～26年度を計画期間とする長期計画について、前半3カ年の実施計画を見直し、後期実施計画(24～26年度)の策定に取り組んでいます。

計画の素案では、厳しい財政状況下で、限られた財源を優先度の高い事業に効果的・効率的に配分する「選択と集中」を徹底し、防災備蓄物資や災害時の情報伝達手段の充実などを新

地域防災計画の見直し

東日本大震災で明らかに

なった課題に対応するため、小中学校の耐震化に向けた改築や民間建築物の耐震助成の拡充など、区民の皆さまの安全・安心を守る事業を最優先に取り組みすることとしています。今後、区議会や区民の皆さまのご意見を踏まえ、12月中旬に計画を策定します。

□区全体の医療の確保と充実
区の将来を見据えた医療施策を展開するため、区独自の地域医療計画の策定に取り組みします。今後、不足している病床数の確保や医療と保健・福祉分野の連携などの課題を検討し、来年度中に計画を策定します。

大泉学園駅北口地区のまちづくり
西武池袋線大泉学園駅北口のバスやタクシーの運行環境や駅利用者の歩行環境の改善、商業施設の充実を図るため、駅北口に駅前広場と再開発ビルを整備する市街地再開発事業を進めています。今後、再開発事業区域を含む北側商業地区に引き続き、駅北口東側の住宅地区で地区計画の手続きを進め、周辺区域と一体となった駅前地区にふさわしいまちが形成されるよう、事業の促進を図ります。

みどりバス路線の充実
21年3月に策定した公共交通空白地域改善計画に基づき、鉄道やバスなど公共交通の利用が不便な地域の利便性の向上を図るため、12月16日(金)から、みどりバス「南大泉ルート(保谷駅入口～西武車庫前)」の運行を開始します。今後、西武新宿線方面への早期の延伸を目指すなど、誰もが快適に移動できる交通環境の実現に取り組みます。

高齢者福祉施策の充実
高齢者の保健福祉施策を総合的に推進するため、24～26年度を計画期間とする第五期高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の策定に取り組みしています。計画では、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと自立した生活を営めるよう、介護、医療、予防などのサービスを一体的に切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築を目指します。今後、区議会や区民の皆さまのご意見を踏まえ、両計画を3月までに策定します。

地域医療の確保と充実
□日本大学医学部付属練馬光が丘病院の継承
3月に病院運営を終了する学校法人日本大学に替わり、4月から公益社団法人地域医療振興協会が運営を行います。現在、学校法人日本大学、公益社団法人地域医療振興協会と区の三者で、病院運営を円滑に引き継ぐための協議を進めています。今後、病院の設置運営に関する基本協定と建物について公益社団法人地域医療振興協会と締結します。

地域コミュニティの活性化
地域コミュニティを活性化するための仕組みや進め方を定める(仮称)練馬区地域コミュニティ活性化プログラムの策定に取り組んでいます。

来年度からの小中学校における授業日などの改善
教育の質を高め、子どもの学力の定着・向上を目指すため、来年度から、全区立小中学校で6月～翌年2月の第二土曜日に授業を実施します。また、夏季休業日は8月31日までとします。

子どもに関する施策を担当する部署を教育委員会へ移行し、乳幼児期から青年期に至るまでの子どもに対する総合的で切れ目のない成長支援の施策を、効果的・効率的に展開します。

また、文化芸術、生涯学習、スポーツ振興に関する施策を担当する部署を区長部局に一元化して再編することで、区民の活動支援、地域コミュニティの活性化など、人づくり・地域づくりの総合的な推進を一体的に展開します。今後、区議会の議決を経て、4月に組織改正を実施します。

平成23年度

区民意識意向調査

主な調査結果をお知らせします

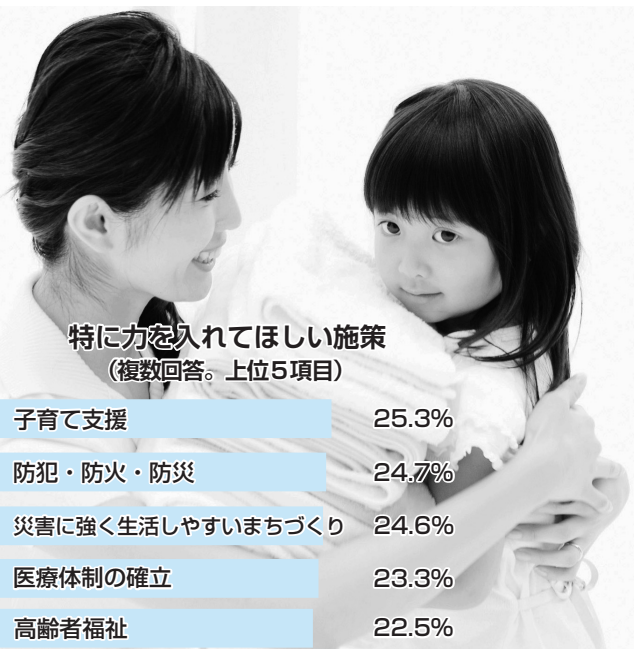
区は毎年度、区政運営の参考とするため、さまざまな行政課題について区民の皆さまの考えを伺う区民意識意向調査を行っています。5984・4501

す。今年度の調査結果がまとまりましたので、一部を紹介いたします。

区の施策と評価

特に力を入れてほしい施策について尋ねたところ、1位は「子育て支援」でした。「子育て支援」は、14年度以降、5位までに入っており、今年度初めて1位になりました。2位は「防犯・防火・防災」、3位は「災害に強く生活しやすいまちづくり」と安全・安心に関する施策が上位となりました。

今年度は、長期計画（22～26年度）の中間年に当たります。区は、主要な事業の取り組みを明らかにする実施計画を見直し、24～26年度を計画期間とする後期実施計画を今年度中に策定します。今後も、子育て支援や安全・安心のまちづくりをはじめ、さまざまな施策に計画的に取り組めます。



特に力を入れてほしい施策
(複数回答。上位5項目)

子育て支援	25.3%
防犯・防火・防災	24.7%
災害に強く生活しやすいまちづくり	24.6%
医療体制の確立	23.3%
高齢者福祉	22.5%

東日本大震災

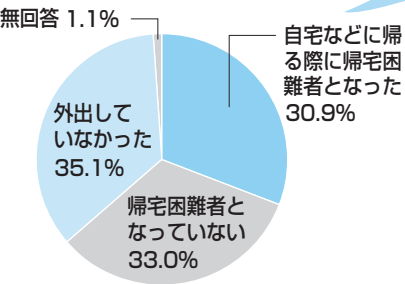
3月11日に発生した東日本大震災では、回答者の約3割が帰宅困難となり、そのうちの約6割が公共交通（運行）情報の不足や家族などとの連絡手段で困ったと回答しています。



帰宅困難者となり困ったこと

公共交通（運行）情報の不足	67.6%
家族などとの連絡手段	63.5%
避難所の場所が分からなかった	13.0%
食糧や飲料水が手に入らなかった	8.9%

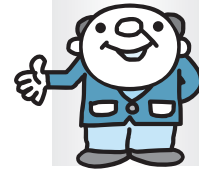
地震発生当日の帰宅状況



※端数処理のため、合計が100%になりません。

地域づくりに求められる人材と支援

地域活動を担う人材の育成を目的に、26年4月に設置予定の（仮称）ねりま区民大学に期待する機能について尋ねたところ、約6割が「誰でも学べる仕組みを備えている」と回答しています。



(仮称) ねりま区民大学に期待する機能

誰でも学べる仕組みを備えている	58.0%
魅力ある講師がそろっている	27.1%
生涯学習のための専門的な講座・講演会が行われている	24.6%
地域課題の解決に結びつく講座が豊富に用意されている	22.2%

教育活動への要望

教育活動への要望を尋ねたところ「命を大切にすること、人権教育や道徳教育の充実」「基礎基本の学力の充実」「思考力・判断力・表現力の充実」が上位を占めました。

教育活動への要望 (複数回答。上位5項目)

命を大切にする、人権教育や道徳教育の充実	55.1%
基礎基本の学力の充実	54.8%
思考力・判断力・表現力の充実	54.8%
応用力をつける教育の充実	25.4%
健康の維持増進や体力の向上を図る教育の充実	23.9%



スポーツ活動と動向

どのようなスポーツをしたいか尋ねたところ、約6割が「散歩・体操・ストレッチなどの比較的軽いもの」と回答しています。

どのようなスポーツをしたいか

比較的軽いもの (散歩・体操・ストレッチなど)	59.8%
野外活動志向のもの (ハイキング・スキーなど)	27.7%
やや運動量があるもの (ジョギング・縄跳びなど)	26.2%
かなり運動量があるもの (野球・テニスなど)	18.3%



指定保養施設制度

区の指定保養施設を利用したくない理由を尋ねたところ、約4割が「この事業のことを知らなかったため」と回答しています。

指定保養施設制度を利用しない理由

この事業のことを知らなかったため	39.7%
特に興味がないため	31.4%
仕事や子育てに忙しく時間がないため	16.6%
指定保養施設以外の施設で利用したい施設があるため	13.5%



調査結果がご覧になれます



調査結果は、次の場所でご覧になれるほか、概要版を配布しています。

▽閲覧場所 地区区民館、区民事務所（練馬を除く）、出張所、図書館、青少年館、総合教育センター（高野台2の25の1）、男女

共同参画センター（石神井町8の1の10）、区民情報ひろば（区役所東庁舎3階）※区ホームページ「区政情報」の「統計・調査」では、報告書と概要版がご覧になれます。

災害に強いまちを目指して

練馬区地域防災計画 (修正素案) にご意見を



3月11日に発生した東日本大震災では多くの課題が明らかになりました。また、区内で震度6弱の「首都直下地震」が、今後高い確率で発生することが国の機関により予測されています。

これらの課題に対応するため、区は「練馬区地域防災計画」の修正を進めています。今回、区民の皆さまのご意見を伺うため、主な修正点を紹介します。今年度中に修正作業を終え、計画を策定する予定です。

▽問合せ 震災対策担当課 ☎5984・1327

共助・公助の絆づくり

地域の防災力の向上に向けて、区民防災組織の強化や地域でのネットワークの構築を働きかけます。

避難しないで済む家づくり、まちづくり

避難拠点(※)に避難しなくても自宅で生活できるように、安全な住宅やまちづくりを進めます。

※避難拠点：震度5弱以上の地震発生時に全区立小中学校に開設される「避難所+防災拠点」。

避難拠点が長期間開設された場合、区内の被害状況に応じて計画的に避難拠点の統廃合を実施します。これにより避難者の減少や授業の再開に対応します。

区の危機管理対応力の強化

地震発生時に参集する区の職員の基準を明確にし、指示を待たずに対応します。区に集約された情報を分析し、戦略を立てる組織を設

情報伝達力の強化

防災無線設備を強化するほか、聞き取れなかった場合の代替手段として電話自動応答装置を導入します。

電子メールなど、インターネットを利用した情報伝達手段の充実を図ります。

災害時要援護者への支援

災害時要援護者(※)の安全確認を分担し、避難拠点を經由して区に情報を集約する安否確認ネットワークをつくりまします。

※災害時要援護者：高齢の方・障害のある方など災害時に支援が必要な方。

医療救護体制の充実

災害時に速やかに医療が提供できる体制づくりに取り組まします。

帰宅困難者対策の充実

区民には地震発生時に望ましい行動を、事業所などに

は備蓄やマニュアルづくりを促すなど、普及啓発活動を強化します。

帰宅困難者が一時的に待機できる場所を確保します。

区や鉄道事業者などによる協議会を設置し、駅周辺などの混乱防止を図ります。

復旧対策の実施

被災証明書を迅速・適切に発行するシステムを構築します。これにより、地震保険の保険金請求など、生活再建のための支援を速やかに受けられるようになります。

ご意見を募集します

素案の全文は、区民事務所(練馬を除く)、出張所、図書館、区民情報ひろば(区役所東庁舎3階)、震災対策担当課(同本庁舎7階)、区ホームページ「お知らせ」でご覧になれます。

ご意見は、区民意見反映制度により募集します。1月10日(必着)までに郵送またはアクセス、電子メールでお寄せください。※ご意見は、匿名で公表させていただきます。

〈ご意見はこちらまで〉

震災対策担当課
〒176-8501豊玉北6-12-1
Fax 3993-1194
電子メール sinsaitaisaku@city.nerima.tokyo.jp

既卒学生、
就職ブランク、
派遣・アルバイト、
家に閉じこもりがち

わかスタとは
就職や仕事、自立に関する情報提供や、アドバイザーによる個別相談など、若者の働くこと、自立すること、社会と接点を持つことを支援するために、春日町青少年館内で行っている「わかものスタート支援事業」の略称です。



15~39歳の方、
家族や関係者対象

わかスタが応援します

就活の情報拠点

就活ルーム
第1・3土曜午前10時~午後5時
※事前の申し込みは不要。

就職活動に役立つ資料を自由に閲覧できるほか、インターネットで求人情報を検索できるパソコンを設置しています。

また、常駐アドバイザーによる個別相談では、就職活動の疑問や悩みの相談に応じます。ぜひご利用ください(要予約)。

就活方法をレベル別に伝授

就職セミナー
就職活動に必要な知識や技術を学びます。開催予定日など詳しくは、お問い合わせください。

分かりやすく、参考になる内容で、受講の半年後には就職が決まりました。ありがとうございました!

今年度受講生の声

お子さんの自立に悩む方へ

若者自立サポートセミナー
「働きたいけれど、働けない」など自立できないお子さんの問題について考える講演会・茶話会を実施しています。

家族向け茶話会 次回開催のセミナー
未就労のお子さんを持つ方が不安や悩みを話し合う情報交換会です。

▷とき 12月12日(月)午後2時~4時
※事前の申し込みは不要。

▷ ところ・問合せ 春日町青少年館 (春日町4-16-9) ☎3998-5341 <http://www.wakasta.com/>

世帯の負担限度額 (今年度申請分)

70歳未満の方	
23年7月現在の所得区分	世帯の負担限度額
上位所得世帯	126万円
一般	67万円
住民税(特別区民税・都民税)の非課税世帯	34万円

上位所得世帯…国民健康保険加入者の住民税基礎控除後の合計所得が600万円を超える世帯
 住民税非課税世帯…世帯全員が住民税非課税の世帯
 一般…上記以外の世帯

70歳以上の方	
23年7月現在の所得区分	世帯の負担限度額
現役並み所得者	67万円
一般	56万円
低所得者Ⅱ	31万円
低所得者Ⅰ	19万円

現役並み所得者…70歳以上で住民税課税所得が145万円以上の国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者がいる世帯
 低所得者Ⅱ…世帯全員が住民税非課税
 低所得者Ⅰ…世帯全員が住民税非課税で、所得が一定基準以下(年金受給額80万円以下など)
 一般…上記以外の世帯

対象となる世帯
 医療保険と介護保険の自己負担の合計額から高

計算の対象となる自己負担
 医療保険と介護保険の自己負担の合計額から高

申請方法
 ①計算期間を通して練馬区国民健康保険に加入の世帯…1月に、区から対象世帯に送付する申請書を提出してください。

計算期間
 今年度申請分の計算期間は、平成22年8月1日～23年7月31日です。

高額医療・高額介護合算制度とは
 同一世帯内の医療保険と介護保険の自己負担の合計額が、負担限度額を超えた場合に、超えた分を支給する制度です。

高額な場合は申請を
 高額医療・高額介護合算制度とは、同一世帯内の医療保険と介護保険の自己負担の合計額が、負担限度額を超えた場合に、超えた分を支給する制度です。

計算期間
 今年度申請分の計算期間は、平成22年8月1日～23年7月31日です。

世帯の負担限度額
 計算期間中に支払った世帯の自己負担の合計額が、左表の負担限度額を超えた場合、超えた分を支給します。

計算期間
 今年度申請分の計算期間は、平成22年8月1日～23年7月31日です。

対象となる世帯
 医療保険と介護保険の自己負担の合計額から高

計算の対象となる自己負担
 医療保険と介護保険の自己負担の合計額から高

申請方法
 ①計算期間を通して練馬区国民健康保険に加入の世帯…1月に、区から対象世帯に送付する申請書を提出してください。

計算期間
 今年度申請分の計算期間は、平成22年8月1日～23年7月31日です。

高額医療・高額介護合算制度とは
 同一世帯内の医療保険と介護保険の自己負担の合計額が、負担限度額を超えた場合に、超えた分を支給する制度です。

高額な場合は申請を
 高額医療・高額介護合算制度とは、同一世帯内の医療保険と介護保険の自己負担の合計額が、負担限度額を超えた場合に、超えた分を支給する制度です。

計算期間
 今年度申請分の計算期間は、平成22年8月1日～23年7月31日です。

世帯の負担限度額
 計算期間中に支払った世帯の自己負担の合計額が、左表の負担限度額を超えた場合、超えた分を支給します。

計算期間
 今年度申請分の計算期間は、平成22年8月1日～23年7月31日です。

今年度申請分の高額医療・高額介護合算制度についてお知らせします

医療費と介護サービス費が高額な場合は申請を



7月31日現在、加入している医療保険	
国民健康保険	こくほ給付係 ☎5984-4553
後期高齢者医療制度	後期高齢者資格係 ☎5984-4587
会社などの健康保険、共済組合など	保険証に記載されている医療保険

12月納期分の保険料の納期限は1月4日(水)
 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の保険料を口座振替で納めている方は、1月4日(水)に引き

「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の請求を受け付けています
 ①対象 平成15年4月2日～23年4月1日に新たに戦傷病者の妻になった方
 ②15年4月1日～18年9月30日に一般のけがや病気で死亡された戦傷病者の妻の方
 ③請求期間 26年9月30日(火)まで
 ④問合せ 区役所内地域福祉係 ☎5984-2716、東京都生活福祉部計画課援護給係 ☎5320-4077

非常勤職員
 いずれも交通費支給。器具補助員
 ①対象 保育士の資格を持ち、都道府県知事の登録を受けている方▽場所 区立保育園▽期間 4月から1年間(再任する場合あり)▽勤務日 月々土曜(月22日程度)▽時間 ①午前7時30分～10時②午後3時45分からの2～3時間30分程度③前記①②を合わせた時間のうち4時間30分▽採用予定数 若干名(面接)▽報酬 日額①3千250円(土曜3千500円)②2千600円③4千550円(土曜2千800円)④4千900円⑤5千850円(土曜6千300円)▽申込 履歴書(写真添付)と資格を証明できる物を、2月17日(必着)までに直接または郵送で保育課管理係(区役所本庁舎10階) ☎5984-5839へ
 ⑥対象 有資格者(来年少3月31日(土)までに取得見込みの方を含む)▽場所 区立小中学校など▽期間 4月から1年間▽勤務日 原則として週4日▽時間 午前8時15分～午後5時▽採用予定数 10名程度(書類選考・面接)▽報酬 日額1万900円

募集
 心のふれあい相談員
 ①対象 地域の健全育成活動に取り組み、教育相談活動に意欲がある方▽内容 児童・生徒の悩み相談・話し相手▽場所 区立小中学校▽期間 4月から1年以内▽勤務日 月々金曜(週1～4日)で8～16時間程度▽時間 午前8時15分～午後5時のうち学校の指定する時間▽採用予定数 15名程度(書類選考・面接)▽謝礼 1時間当たり千500円 ※交通費は支給しません。▽申込 教育指導課(区役所本庁舎12階)または区ホームページ「職員採用情報」にある履歴書(写真添付)を、12月21日(必着)までに直接または郵送で教育指導課管理係 ☎5984-5746へ

病児・病後児保育のご利用を

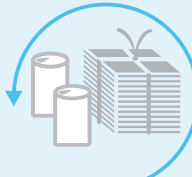


保育所などに通うお子さんを、病気の回復期(※)で集団保育の難しい期間に一時的にお預かりする病後児保育や、病気の回復期には至らないが、当面症状の急変の恐れのないお子さんをお預かりする病児保育を実施しています。利用するには、事前に各施設で登録が必要です。

▽ところ・対象・とき 下表の通り▽費用 登録料千円、保育料1日2千円 ※保育料は、生活保護受給世帯・住民税(特別区民税・都民税)非課税世帯の方は無料、所得

施設	対象	利用日時(祝休日を除く)
病後児保育施設 マミーズハンド中村橋(向山1-13-2) ☎3577-8571	6カ月児～小学3年生	月～金曜 8:30～18:00
道灌山保育園(高松6-16-30) ☎5910-4671	1歳児～小学3年生	月～金曜 8:30～17:00
病児・病後児保育施設 練馬区医師会病児保育センター(光が丘5-6-1-101) ☎3977-9400	6カ月児～小学3年生	月～金曜 8:30～18:00
こどもデイケアプリムラ(関町北1-23-10-2階) ☎3928-5032		

地域の自主的なリサイクル活動 集団回収にご参加を



集団回収を始めるには

1 地域の中で10世帯以上を集める

2 回収品目を決める

3 資源回収業者を決める

4 練馬区資源循環センターまたは清掃リサイクル課(区役所本庁舎18階)で団体登録の申請をする ※申請書は、区ホームページ「ごみ・リサイクル」の「各種相談・サービス」の「新しく集団回収を始めるには」からも取り出せます。

集団回収は、地域の方々による自主的なリサイクル活動で、地域コミュニティの活性化を図る効果があります。参加者は、家庭から出る新聞・雑誌・ダンボール・古布(古着)・缶などの資源を、一定の日時・場所に集めて資源回収業者に引き渡します。区は、集団回収の登録団体に対して、回収量1kgにつき6円の報奨金の支給や作業用品の支給・貸し出しなどを行っています。町会・自治会・PTA・マンションの管理組合など、10世帯以上の団体であれば登録できます。 ※登録方法など詳しくは、お問い合わせください。

▽問合せ 練馬区資源循環センター(谷原1の2の20) ☎3995・6711

年末のごみ出しは

分別方法を守ってお早めに



12月31日(土)～1月3日(火)の資源・ごみ収集はお休みします。各地域の収集最終日に資源やごみが集中すると、作業に支障が出る場合があります。決められた時間や分別方法を守って早めに出してください。分別方法など詳しくは、集積所の掲示、区民事務所・出張所で配布しているパンフレット「資源・ごみの分け方と出し方」(II写真、区ホームページ「ごみ・リサイクル」で確認してください)。

問合せ | 〒176・179地域の方…練馬清掃事務所 ☎3992-7141
〒177・178地域の方…石神井清掃事務所 ☎3928-1353

環境作文コンクール入賞者

賞	氏名	学校名・学年
最優秀	伊藤麻佑子	中村西小4年
優秀	松本翔	中村西小3年
佳作	市川舞依	豊玉小4年
佳作	有働萌花	高松小6年
佳作	大橋生実	北町西小5年
佳作	瀬川菜歩	石神井東小6年
佳作	南理穂	中村西小6年
佳作	山口瑞貴	豊玉小5年
最優秀	伊藤肇紀	上石神井中3年
優秀	井出貴子	大泉西中3年
佳作	飯畑ななみ	貫井中3年
佳作	内田俊太	大泉西中3年
佳作	新山万葉	光が丘第二中3年
佳作	森本弥希	石神井西中1年
佳作	安田有里奈	大泉西中3年

小中学生に環境について考えてもらうため、毎年、練馬区環境作文コンクールを行っています。今年度は、千320点の応募作品の中から15点が入賞しました。入賞作品は、環境課(区役所本庁舎18階)、区ホームページ「環境学習・環境活動」でご覧になれます。

▽問合せ 環境課地球温暖化対策係 ☎5984・4705

入賞者を発表

練馬区環境作文コンクール



練馬区情報番組

ねりま ほんと ライン

1月の放送内容

[1日～15日] …○関のボロ市と万灯行列○わかものスタート支援事業○高齢者センターを紹介
[16日～31日] …○児童館の魅力再発見○感染症にご注意を○練馬区観光案内所を紹介

毎日午前9時・正午・午後8時の3回、ケーブルテレビ・ジエイコム東京で放送中。 ※区ホームページ「練馬区情報番組」でもご覧になれます。

▽問合せ 報道係 ☎5984-2693

子育て支援啓発講座 「ノーバディーズ・パーフェクト」完璧な親なんていない」

「子どもが泣きやまず、どうしていいかわからない」「育児に追われ、社会から取り残されたような孤立感がある」など、さまざまな悩みを話し合いながら、子育てのノウハウを学びます。

▽対象 区内在住で0～3歳児の保護者▽とき 1月24日～2月28日の毎火曜午前10時～正午【6日制】▽授乳センター▽定員 12名(抽選)▽申込 ハガキに①講座名②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤電話番号⑥

お子さんの人数と年齢を記入の上、1月14日(必着)までに〒178-0063東大泉5の35の1 大泉子ども家庭支援センター ☎3925・6713へ ※保育室(生後58日以上のお子さん対象)を利用したい方は、お子さんの氏名(ふりがな)・年齢・性別も記入してください。

リサイクルマーケット 主催者養成講座

リサイクルマーケットを主催するために必要な知識や手続き方法を学びます。▽対象 区内在住で20歳以上の方▽とき 1月27日(金)午前9時30分～11時30分、28日(土)午前8時50分～午後2時、30日(月)午後2時～4時【3日制】▽ところ

区役所本庁舎20階、石神井公園区民交流センター2階(石神井町2の14の1)など▽定員 10名(抽選)▽申込 往復ハガキに①講座名②住所③氏名④年齢⑤電話番号を記入の上、12月28日(必着)までに区役所内普及啓発係 ☎5984・1448へ

NPOのための会議が はかどるメモの秘密

▽対象 NPO活動をしている方(法人格の有無は問いません)▽とき 1月19日(木)午後6時30分～8時45分▽ところ 区役所本庁舎20階▽講師 ファシリテーター/青木将幸▽定員

30名(申込順)▽申込 電話またはファクス、電子メールで①研修名②氏名③団体名④電話番号⑤ファクス番号・電子メールアドレス(ある方のみ)⑥参加動機⑦会議で悩んでいることを、1月17日(火)までにボランティア・地域福祉推進センター ☎3994・0208、Fax 3994・1224、電子メール volunteer@neri-shakyo.comへ

国民年金

◆特別児童扶養手当を受けられている方が20歳になったら 障害基礎年金の請求を 特別児童扶養手当の対象となつていらっしゃる方が20歳になると、障害基礎年金

の請求ができます。必要書類などをお問い合わせの上、手続きをしてください。 ※所得や障害の程度により、障害基礎年金の対象とならない場合があります。

▽問合せ 障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金・国民年金係(区役所本庁舎3階) ☎5984・4

561、その他の年金：練馬年金事務所(石神井町4の27の37) ☎3904・5491

▽問合せ 税務署(練馬東 ☎3993・3111、練馬西 ☎3867・9711)

振替も利用できます。詳しくは、お問い合わせください。 〇防衛省・自衛隊採用セミナー

▽問合せ 世田谷区立三宿中夜間学級 ☎3424・5255

学(渋谷区東4の10の28)▽定員 4名(抽選)▽申込 往復ハガキに①23区合同説明会②住所③氏名(ふりがな)④生年月日⑤電話番号⑥希望職種⑦質問内容(50字以内)を記入の上、1月10日(消印有効)までに〒102-0072千代田区飯田橋3の5の1 特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎5210・9787へ ※特別区人事委員会ホームページ (http://www.tokyodistrict.or.jp/saiyou-siken.htm) から申し込めます。

凡例：●対象、●時、●所場所、●内容、●講師、●出演、●定員、●参加費(記載のないものは無料)、●持ち物、●企画、●申し込み、●問合せ

1月22日 中村南スポーツ交流センター区民交流事業 ダンスパフォーマンス&ダンス教室

パフォーマンス集団POWER BOMBを講師に迎えて行うダンスパフォーマンス&ダンス教室の参加者を募集します。 ※午後1時から30分程度行うダンスパフォーマンスは観覧のみ可。

参加費無料
●小学生以上の方 ●1月22日(日) 午後1時～3時 ●中村南スポーツ交流センター(中村南1-2-32) ●80名(申込順) ●直接または電話で中村南スポーツ交流センター ☎3970-9651へ

スポーツ

1月のトレーニング室利用説明会

区立体育館のトレーニング室は会員制です。説明会に参加し会員になると、どこの体育館でも利用できます。

●15歳以上の方(中学生を除く) ※障害などにより1人で利用できない方は、付き添いが必要です。 ●各回の前日までに、直接または電話で各体育館へ ※各回とも定員があります(申込順)。

総合体育館 (谷原1-7-5) ☎3995-2805	9(祝、30月).....19:00 13(金、20金).....10:00
平和台体育館 (平和台2-12-5) ☎5920-3411	6(金、15日、23月) 9:30・19:00
光が丘体育館 (光が丘4-1-4) ☎5383-6611	8(日、24火) 9:30・18:30 11(水、19木)..... 9:30 28(土)..... 18:30
上石神井体育館 (上石神井1-32-37) ☎5991-6601	8(日、18火).....18:30 14(土、26木)..... 9:30 28(土、31火).....15:00
大泉学園町体育館 (大泉学園町5-14-24) ☎5905-1161	4(水、29日).....18:30 12(木、21土)..... 9:30 16(月、25水).....14:30

※中村南スポーツ交流センター(中村南1-2-32) ☎3970-9651については、お問い合わせください。

基礎から学ぶフットサル講座

●高校生～30歳の方 ●1月15日～2月19日の毎日曜午後5時～7時【6日

制] ●所春日町青少年館(春日町4-16-9) ●日本サッカー協会公認C級コーチ/木村克之他 ●20名(申込順) ●700円(保険料など) ●電話またはファクスで①講座名②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤電話番号⑥ファクス番号(ある方のみ)を、春日町青少年館 ☎3998-5341・Fax3998-5394へ

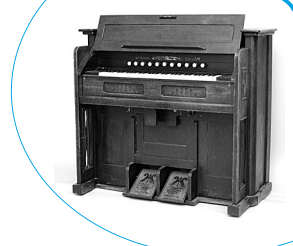
初心者スポーツ教室

①②とも ●光が丘体育館(光が丘4-1-4) ●①往復ハガキに①教室名(●A●Bの別も)②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤性別⑥学年⑦電話番号を記入の上、12月20日(必着)までに区役所内スポーツ振興課事業係②当日会場受け付け ●スポーツ振興課事業係 ☎5984-1947

①少年少女体操 ●時 ●1月14日～3月3日の毎土曜 ●小学1・2年生の部...午後1時45分～3時10分 ●小学3～6年生の部...午後3時20分～4時45分【2月11日・18日を除く。6日制】 ●跳び箱、マット運動、トランポリン、鉄棒など ●各80名(抽選) ●174円(保険料)

②ファミリースポーツ ●家族 ●1月14日～3月3日の毎土曜午後6時～8時【2月11日・18日を除く】 ※1日だけの参加も可。 ●体操、トランポリン、ゲームなど ●1人60円(保険料) ●着履き

リードオルガンの音色を聞こう



昭和初期に製造され、石神井西尋常小(現・石神井西小)で使用された足踏みオルガン(区登録文化財(=写真))の演奏会を開催します。 ※申し込み

は不要です。 ●12月18日(日) ●午後1時30分～2時 ●午後3時～3時30分 ●所 石神井公園ふるさと文化館(石神井町5-12-16) ☎3996-4060

石神井公園ふるさと文化館 12月18日(日) 入場無料

五味康祐氏のオーディオで聴く名盤LP レコードコンサート

レコードとテープの時代

1月28日(土) 区役所 入場無料

区にゆかりの作家、故五味康祐氏が愛用したオーディオで聴く、クラシックの名曲コンサートです。今回は、1950～60年代のLPレコードとオープンリール式テープの音を楽しみます。

●中学生以上の方 ●1月28日(土) ●午後1時30分～3時 ●午後3時30分～5時 ●区役所本庁舎4階 ●元ティアック(株)参与/唐金利生 ●各回30名(抽選) ●往復ハガキに①レコードコンサート(●A●Bの別も)②参加者全員(2名まで)の住所・氏名(ふりがな)・電話

番号を記入の上、1月5日(必着)までに〒176-0001練馬1-17-37(財練馬区文化振興協会 ☎3993-3311)へ ※(財練馬区文化振興協会ホームページ(<http://www.neribun.or.jp/>))の「レコードコンサート申込み」からも申し込みます。

五味氏が愛用した貴重なオープンリールテープデッキ ●

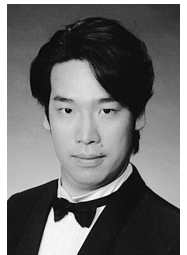


アトリウムミニコンサート

●12月21日(水)午後0時15分～0時45分 ●区役所アトリウム ●山田耕筰/この道など ●松中哲平(バス) ●財練馬区文化振興協会 ☎3993-3311 ※申し込みは不要です。 ※車での来場はご遠慮ください。

毎月第3水曜に開催しています

入場無料



松中哲平

情報あらかる

ここで紹介する事業は、区が支援したり、官公署などが実施したりするものです。

ミニガイド

- シルバー人材センター絵手紙作品展 ●12月15日(木)～20日(火)午前10時30分～午後4時30分(20日は午後3時まで) ●所 区民センター(関町北1-7-2) ●練馬区シルバー人材センター ☎3993-7168
- 公衆浴場でゆず湯 ●12月22日(休) ●区内公衆浴場 ●450円(70歳以上の方100円、小学生180円、未就学児80円) ●所 産業計画係 ☎5984-1483
- 練馬少年少女ラグビー教室 ●4歳児～中学生 ●12月23日(祝)午前9時30分～11時30分 ●所 練馬総合運動場(練馬2-29-10) ●所 実技指導、模範試合

- 日本ラグビーフットボール協会公認育成コーチ他 ●当日会場受け付け ●所 スポーツ振興課管理係 ☎5984-1372
- ミニ門松作り講習会 ●12月23日(祝)午後1時～3時30分 ●所 石神井公園(石神井台1-26-1) ●15名(申込順) ●1,500円(材料費など) ●所 電話で石神井公園サービスセンター ☎3996-3950へ
- 吉祥寺七福神巡り ●1月5日(木)午前9時30分 ●所 JR武蔵境駅集合～大法寺～武蔵野八幡宮～井の頭弁財天～JR吉祥寺駅解散(約7km。雨天決行) ●30名(申込順) ●500円(保険料など) ●往復ハガキに①催し名②参加者全員の住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入の上、12月19日(必着)までに〒177-0044上石神井1-32-37上石神井体育館内 SSC上石神井 ☎3929-8100へ(問い合わせは月・水・金曜午前中)
- 水っていいな～初心者水泳教室 ●年長児～小学生 ●1月6日～3月23日の毎金曜午後3時～4時30分【12日制】 ●所 光が丘体育館(光が丘4-1-4) ●25名(申込順) ●8,000円 ●12月24日までに申し込みが必要です。詳しくは、お問い合わせください。 ●所 スポーツ振興課管理係 ☎5984-1372
- 川越七福神巡り ●1月7日(土)午前9時西武新宿線

- 本川越駅集合～天然寺～喜多院～妙昌寺～菓子屋横町解散(約7km。雨天決行) ●500円 ●12月20日までに申し込みが必要です。詳しくは、お問い合わせください。 ●所 スポーツ振興課管理係 ☎5984-1948
- 建築無料相談 ●第4月曜午前10時～午後2時 ●所 区役所本庁舎1階 ●所 新築、リフォーム、耐震診断など ●所 図面などの資料 ●当日会場受け付け ●所 社東京建築士事務所協会練馬支部 ☎6909-7200
- 水中ウォーキング・エアロビクス ●3月28日までの毎水曜午前9時30分～10時45分 ●所 光が丘体育館(光が丘4-1-4) ●40名(申込順) ●入会金1,000円、月会費2,500円 ●所 事前に申し込みが必要です。詳しくは、お問い合わせください。 ●所 スポーツ振興課管理係 ☎5984-1948
- リサイクルマーケット ●長光寺橋公園(石神井町1-1-58) ●1月8日(日)午前10時～午後0時30分(雨天中止) ●所 普及啓発係 ☎5984-1448
- 朝・夕・青空市 ●所 商工係 ☎5984-2675
- 江古田いちば通り商店街 ●12月15日(木)午前10時～午後7時

- 比丘尼商店会 ●12月18日(日)午前8時～10時
- 光が丘IMA南館前 ●12月18日(日)午前10時～午後4時
- ねりま遊遊スクール ●区内の団体に委託して実施。事前に申し込みが必要です(◎は12月22日まで)。詳しくは、お問い合わせください。 ●所 学び支援係 ☎5984-2438
- 軽量粘土でスイーツのクリスマスリースを作ろう ●所 小学生 ●12月17日(土)午後1時30分～4時30分 ●所 大泉北地域集会所(大泉学園町4-21-1) ●60名(申込順) ●500円(材料費)
- 自分で描いた絵を動かすアニメ教室 ●所 小中学生と保護者 ●12月23日(祝)午前10時～正午 ●2月午後1時～3時 ●所 石神井公園ふるさと文化館(石神井町5-12-16) ●各回20名(申込順) ●200円(材料費)
- 絵本の読み聞かせ ●1～4歳児と保護者 ●12月23日(祝)午前11時～午後1時 ●所 男女共同参画センターえーる(石神井町8-1-10) ●10組(申込順)
- 走り方を学んでかっこよく速く走ろう ●所 小学生 ●12月24日(土)1月9日(祝) いずれも午前9時～正午 ●所 中村中(中村南1-32-21) ●各日40名(申込順) ●所 中村中陸上競技部

- 音楽遊びでクリスマス ●所 3歳児～小学3年生 ※幼児は保護者同伴 ●12月24日(土)午前10時～11時30分 ●所 光が丘区民センター5階(光が丘2-9-6) ●20名(申込順)
- 自然の素材で正月飾り作りを楽しもう ●所 小学生 ※保護者の参加も可 ●12月24日(土)午前10時～午後3時 ●所 春日町リサイクルセンター(春日町2-14-16) ●20名(申込順)

個人情報については、削除してあります。

講座・大会などの対象は原則として区内在住・在勤(在学)の方です。郵送申込の場合は、1人1通に限ります。区内在住でない方は、勤務先や学校の住所を記入してください。

クリスマスと年末年始は ベルデに行こう



ベルデ(少年自然の家)では、冬休みに宿泊された方に、さまざまなイベントを用意しています。また、クリスマスや正月の飾り付けを行います。ぜひご利用ください。

★ ベルデ下田 ★

- 1月1日(祝)～5日(木)・・・ストーンアート(石に絵を描く工作)・折り紙・塗り絵などの体験

★ ベルデ軽井沢 ★

- 12月22日(木)・・・冬至にちなんだ軽井沢産カボチャ料理を提供、ゆず湯

- 12月25日(日)・・・ケーキバイキング、中学生以下のお子さんにクリスマスプレゼント

★ ベルデ武石 ★

- 12月25日(日)・・・クリスマスケーキを提供
- 12月25日(日)・26日(月)・・・小学生以下のお子さんにクリスマスプレゼント
- 1月1日(祝)～3日(火)・・・おせち料理・甘酒を提供、書き初め体験、羽子板・こま・凧(たこ)の貸し出し

1月7日(土)の朝食は、ベルデ下田・軽井沢・武石で七草がゆを提供します

★☆☆宿泊の予約方法☆☆★ 直接または電話で旅行サービスコーナー(区役所本庁舎1階) ☎5984-1234へ

講座・講演会

初冬の自然観察会

☎12月17日(土)午前10時～正午 ☎光が丘公園(光が丘4-1-1) ☎15名(申込順) ☎虫眼鏡(ある方のみ) ☎電話で春日町リサイクルセンター ☎3926-2501へ

さき織りを体験して バッグを作ろう

☎初心者 ☎1日目・・・1月10日(火) ☎午前10時～正午 ☎2日目・・・1月16日(月)・30日(月)、2月4日(土)のいずれか、3日目・・・2月20日(月)または3月3日(土) ※2日目以降の受講日・時間は後日選択。【3日制】 ☎関町リサイクルセンター ☎各10名(抽選) ☎800円(材料費) ☎往復ハガ

キに①講座名(A②Bの別も)②住所③氏名(ふりがな)④電話番号を記入の上、12月20日(必着)までに〒177-0051関町北1-7-14 関町リサイクルセンター ☎3594-5351へ

残り毛糸で 三角ミニストール作り

☎12月20日(火)午後1時30分～4時 ☎豊玉リサイクルセンター(豊玉上2-22-15) ☎16名(申込順) ☎100円(材料費) ☎電話で豊玉リサイクルセンター ☎5999-3196へ

中国餃子交流会

☎12月23日(祝)午後1時30分～4時30分 ☎勤労福祉会館(東大泉5-40-36) ☎餃子を作り、中国残留邦人の方と交流する ☎24名(申込順) ☎500円(材料費など) ☎12月19日(月)までに電話で同歩会事務局 ☎090-1055-0020 ☎地域福祉係 ☎5984-2716

初級日本語講座

=やさしいにほんご①=

☎日本語を習うのが初めて、またはそれに近い日本語レベルの区内在住・在勤(在学)の外国籍の方 ※知り合いの外国籍の方に紹介してください。 ☎1月17日～3月16日の毎火・金曜午前9時45分～11時45分 【18日制】 ☎区役所東庁舎3階 ☎20名(面接の上、選考) ☎2,000円(受講料) ※教材をお持ちでない方は別途2,625円。 ☎1月10日(火)までに電話で国際交流係 ☎5984-4333へ ※保育室(☎1歳児以上)を利用したい方は、併せて申し込んでください。

パソコン教室～エクセルで家計簿をつけましょう

☎1月10日(火)・11日(水)・17日(火)・18日(水)午後1時～5時 【4日制】 ☎勤労福祉会館 ☎マイクロソフトオフィススペシャリスト/岩垣悠 ☎10名(申込順) ☎4,000円(教材費など) ☎直接または往復ハガキで①教室名②住所③氏名(ふりがな)④電話番号を、1月4日(必着)までに〒178-0063東大泉5-40-36 勤労福祉会館 ☎3923-5511へ

医療事務資格取得講座

☎1月11日～7月11日の水・金曜午前10時～正午 【32日制】 ☎勤労福祉会館 ☎ヒューマンアカデミー講師/坂間レイ子 ☎36名(申込順) ☎32,000円(教材費など) ☎直接または往復ハガキで①講座名②住所③氏名(ふりがな)④電話番号を、1月4日(必着)までに〒178-0063東大泉5-40-36 勤労福祉会館 ☎3923-5511へ ※事前説明会を12月15日(木)午前10時～正午に開催します。

健康・生きがい講座～笑いの効用

☎1月21日(土)午後2時～4時 ☎勤労福祉会館 ☎経営コンサルタント/片平進一 ☎30名(申込順) ☎直接または往復ハガキで①講座名②住所③氏名(ふりがな)④電話番号を、1月13日(必着)までに〒178-0063東大泉5-40-36 勤労福祉会館 ☎3923-5511へ

お休みします

◆総合体育館競技場 ☎3995-2805
☎12月27日(火)～1月5日(木) 【改修工事のため】

区民のひろば

この欄は、区民の方の自主的なサークル活動などを紹介しています。区の事業ではありませんので、内容などの確認は、当事者間をお願いします。 ※記事中の会場は主催者が利用を予定しているものです。 ▶掲載の問合せ 広報係 ☎5984-2690

個人情報が含まれているため、「区民のひろば」(サークル紹介)については、削除してあります。

練馬区保健所(〒176-8501豊玉北6-12-1 区役所東庁舎6階) 豊玉保健相談所(〒176-0012豊玉北5-15-19) ☎3992-1188 北保健相談所(〒179-0081北町8-2-11) ☎3931-1347
 光が丘保健相談所(〒179-0072光が丘2-9-6) ☎5997-7722 石神井保健相談所(〒177-0041石神井町7-3-28) ☎3996-0634 関保健相談所(〒177-0052関町東1-27-4) ☎3929-5381
 大泉保健相談所(〒178-0061大泉学園町5-8-8) ☎3921-0217 ※受け付けは午前8時30分～午後5時。

凡例：①…対象、②…時、③…場所、④…内容、⑤…講師、⑥…定員、⑦…参加費、⑧…持ち物、⑨…申し込み、⑩…問合せ ※参加費の記載のないものは無料です。

いつまでもお元気で

65歳からの筋力アップ運動と骨量測定

①医師から運動を止められていない65歳以上の方②65歳以上の女性③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

会場	受付時間	定員(申込順)
豊玉保健相談所	2/1(水) ⑧8:45～9:00 ⑨9:00～9:15	①20名 ②30名
石神井保健相談所	1/26(木) ⑧13:45～14:00 ⑨14:15～14:30	①25名 ②25名
関保健相談所	1/11(水) ⑧9:30～9:45 ⑨9:45～10:00	①25名 ②25名
大泉保健相談所	12/22(木) ⑧13:00～13:15 ⑨14:00～14:15	①20名 ②30名

すくすく育て元気に

子どもの定期予防接種

次の方は、お送りする予防接種票に

必要事項を記入して、協力医療機関で予防接種を受けてください。予防接種票をお持ちでない方は、お問い合わせください。

⑩予防係 ☎5984-2484

予防接種名	対象となるお子さん
DPT	1期初回 生後3カ月児
	1期追加 1期初回終了1年後
麻しん風しん	混合1期 平成22年12月生まれ
	混合2期 平成17年4月2日～18年4月1日生まれ
	混合3期 平成10年4月2日～11年4月1日生まれ
	混合4期 平成5年4月2日～6年4月1日生まれ
DT2期	平成12年12月生まれ
日本脳炎	1期初回・追加 平成20年12月生まれ
	1期経過対応 平成14年12月生まれ
ヒブ	平成23年11月生まれ

◎麻しん、風しんの混合2～4期の接種期限は3月31日(土)です。期限を過ぎると、自費での接種になります。

心も体もいきいきと

今日から実践! ニコニコペースの健康づくり運動教室

①医師から運動を止められておらず、介護保険の認定や介護予防事業を受けていない74歳以下の方②1月7日

～28日の毎土曜午前9時30分～11時30分【4日制】③石神井公園区民交流センター3階(石神井町2-14-1) ④運動実技、栄養指導⑤30名(申込順) ⑥500円⑦電話で(株)ネサンス ☎5600-5399へ(平日午前9時30分～午後6時30分) ⑧健康づくり係 ☎5984-4624

からだを楽にするカンタンストレッチ～体調を整え、関節を守る方法を覚えましょう

⑨1月14日(土)午前10時～正午⑩区役所アトリウム地下多目的会議室⑪講義、運動実技⑫ジャスミン・ケア・フィットネス代表/黒田恵美子⑬40名(申込順) ⑭バスタオル⑮電話で健康づくり係 ☎5984-4624へ

よく分かるうつ病～病気の理解とその対応

①②とも③うつ病の方の家族・支援者④豊玉保健相談所⑤講義⑥50名(申込順) ⑦電話で豊玉保健相談所へ
 ⑧病気の知識編…1月17日(火)午後2時～4時⑨成増厚生病院精神科医師/堀田信二
 ⑩周囲の対応編…1月24日(火)午後2時～4時⑪成増厚生病院臨床心理士/袴田彩

骨粗しょう症予防教室

①20～64歳の女性 ※骨粗しょう症と診断されて治療中の方、1年以内に受診した方はご遠慮ください。②1月17日(火) ※受付時間は午後2時～2時15分。③関保健相談所④骨量測定(素足での、かかと超音波検査)、生活と食事の話など⑤40名(申込順) ⑥電話で関保健相談所へ

素敵に年を重ねよう～血管年齢で差をつける＝医学編＝

⑦1月18日(水)午後2時～4時⑧北保健相談所⑨講義⑩狭山病院内科医師/小川哲史⑪30名(申込順) ⑫電話で北保健相談所へ

練馬の野菜を美味しく食べて冬を乗り切る食生活!

⑬1月20日(金)午前10時～11時45分⑭関保健相談所⑮講義、献立紹介⑯30名(申込順) ⑰電話で関保健相談所へ

家族介護者教室

☑言語リハビリ教室
 ⑱12月17日(土)午後1時30分～3時30分⑲関町デイサービスセンター(関町南4-9-28) ⑳講義、実技など㉑10名(申込順) ㉒電話で関町デイサービスセンター ☎3928-5030へ

1月 1歳児子育て相談と1歳からの食事講習会・2歳6カ月児歯科健診 ①担当の保健相談所

受付時間内に、お住まいの地域を担当する保健相談所へ直接おいでください。

会場(保健相談所)	日程・受付時間	
	1歳児子育て相談・1歳からの食事講習会…②平成23年1月生まれ③歯磨き・育児相談、計測、献立紹介など④母子健康手帳、歯ブラシ ※レシピ集を差し上げます。	2歳6カ月児歯科健診…⑤平成21年7月生まれ⑥母子健康手帳、歯ブラシ、コップ
豊玉	18(水)・25(木) いずれも13:00～14:00	27(金)13:00～15:00
北	17(火)9:00～10:00・24(火)13:00～14:00	13(金)・27(金) いずれも9:00～11:00
光が丘	12(木)9:00～10:00・18(水)13:00～14:00	17(火)・31(火) いずれも13:00～15:00
石神井	11(水)8:45～9:45・13:00～14:00	18(水)13:00～15:00
関	13(金)9:00～10:00・13:15～14:00	16(月)・30(月) いずれも9:00～11:00
大泉	12(木)・17(火) いずれも9:00～10:00	13(金)・20(金) いずれも9:00～11:00

新しい親医療証を発送します

ひとり親家庭の方などを対象とした①医療証は、12月31日(土)が有効期限です。引き続き受給できる方には、新しい医療証を12月12日(月)から順次お送りします。受給者または同居親族などの平成22年中の所得が右表の制限額以上の場合、受給の対象にはなりません。②医療制度は、受給者とその同居親族の住民税(特別区民税・都民税)の課税・非課税の状況によって、医療機関での自己負担額が変わります。③医療証に同封の「④医療証のてびき」を確認してください。また、有効期限が過ぎた医療証は、区民事務所(練馬を除く)、出張所、総合福祉事務所(練馬を除く)、子育て支援課児童手当係(区役所本庁舎10階)へお返しくださ

い。 ※郵送で返却する場合は子育て支援課児童手当係へ。

⑤子育て支援課児童手当係 ☎5984-5824

⑥医療証の所得制限額

22年中の税法上の扶養人数	受給者	同居親族など
0人	200万円	244万円
1人	238万円	282万円
2人	276万円	320万円

以下、1人増すごとに38万円を加算

※社会保険料控除分(一律8万円)を含む金額です。あらかじめ社会保険料を控除して計算する必要はありません。 ※給与所得者は、源泉徴収票の給与所得控除後の金額です。確定申告をした方は、所得金額の「合計」の金額です。 ※この他に医療費控除など各種控除を受けられる場合があります。

6つの 環境衛生関係条例の素案がまとまりました

▷問合せ 生活衛生課環境衛生監視担当係(区役所東庁舎6階) ☎5984-2485

環境衛生関係の条例を制定する権限が、東京都から区へ移譲されたことに伴い、区が基準などを定める下記の①～⑥の条例の制定および改正の素案がまとまりました。今回、区民の皆さまから各素案へのご意見を伺い、3月までに条例を制定・改正します。

「お知らせ」でご覧になれます。ご意見は、区民意見反映制度により募集します。1月6日(必着)までに郵送またはファクス、電子メールでお寄せください。 ※ご意見は匿名で公表する場合があります。

ご意見はこちらまで

生活衛生課環境衛生監視担当係
 〒176-8501豊玉北6-12-1
 Fax 5984-1211
 電子メール seikatueisei03@city.nerima.tokyo.jp

今回新たに制定・改正する条例

①理容所の衛生措置基準の設定等に関する条例 制定

②練馬区興業場法施行条例 改正

③旅館の設置場所の制限に関する条例 制定

④公衆浴場の設置場所の配置の基準に関する条例 制定

⑤クリーニング業者が講ずべき措置の基準の設定に関する条例 制定

⑥美容所の衛生措置基準の設定等に関する条例 制定